

第5章 計画の実現に向けて

計画の実現に向けて

本計画では、都市と自然が調和・共存する「佐倉らしさ」を活かし、さらにその魅力を高めることで、市民の誰もが「都市の便利さ」と「農村の豊かな自然」を併せて享受できる持続的なまちとして「都市と農村が共生するまち 佐倉」を将来像に掲げています。

将来像の実現に向け、分野別方針（第3章）では、①都市と自然が調和・共存する都市構造の維持や地域の活性化に向けた「土地利用の方針」、②周辺都市や市内の拠点を相互に結ぶための「都市交通に関する方針」、③豊かな自然の活用や快適な居住環境の形成に向けた「都市環境に関する方針」、④暮らしを守るための「都市防災に関する方針」、⑤歴史文化資産を都市の魅力の向上につなげるまちづくりなどの「都市の魅力向上に関する方針」を示しています。

また、分野別方針を踏まえて定めた地域別方針（第4章）では、市内を4地域に区分し、それぞれの地域の特性を活かしながら、地域の将来像の実現に向けた取組方針を示しています。

これらの方針に取り組んでいくためには、計画の適切な進行管理のもと、行政のみならず、まちづくりに関わる様々な主体による、それぞれの強みを活かした役割分担と連携が求められます。

このため、本計画の実現に向け、次の方向性のもとで、第3章に掲げる分野別方針、第4章に掲げる地域別方針に基づく取組を進めます。

【取組みの方向性】

- (1) まちづくりを担う民間の人材や担い手を育成し、協働によるまちづくりに取り組めます。
- (2) 佐倉市立地適正化計画※を推進するとともに、まちづくりの方針を個別計画へ展開します。
- (3) 民間活力や新技術の導入、補助制度の活用などにより、効率的・効果的なまちづくりを推進します。
- (4) 定期的なまちづくりの進行管理に取り組めます。

(1) まちづくりを担う民間の人材や担い手の育成、協働

本計画に掲げた将来像の実現に向けては、行政の取り組みだけでなく、市民一人ひとりや、住民組織、企業などによる主体的なまちづくりへの取り組みが重要です。

市民や住民組織がまちづくりの取り組みの主体となれるよう、人材育成や支援の方策について検討するとともに、行政と市民・住民組織・民間企業などとの適切な役割分担と協働のもとで、まちづくりに取り組む領域を広げていきます。

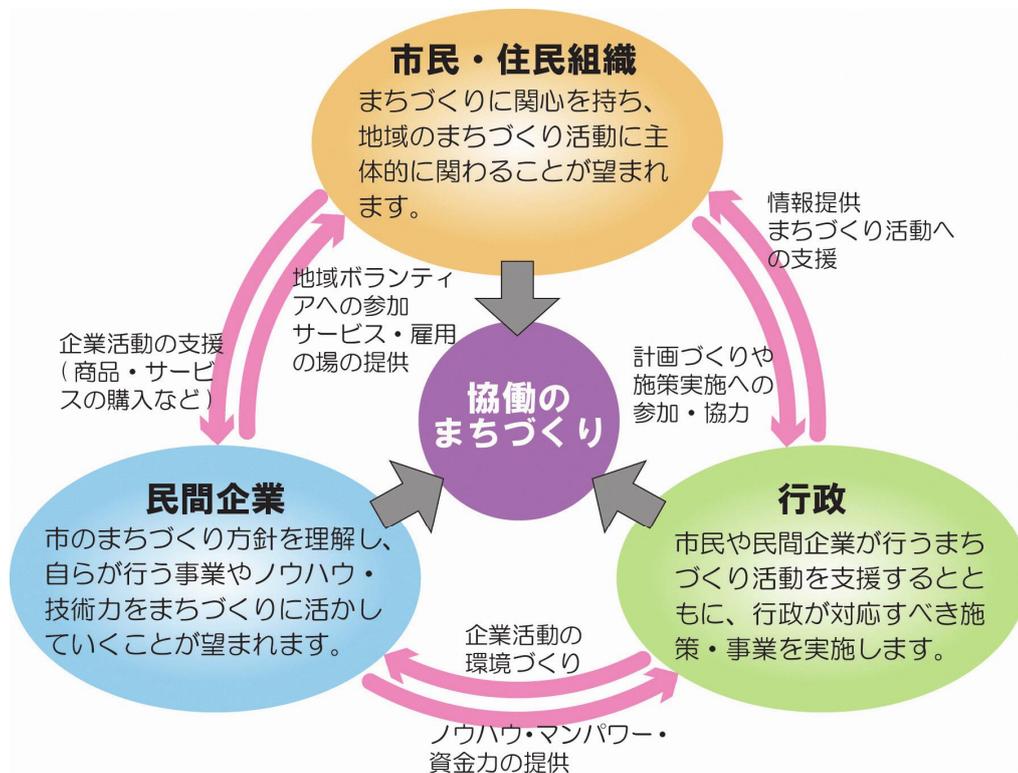
①市民が主体のまちづくりの推進

新しい佐倉の人づくり、地域づくりを目指して、市民カレッジ・コミュニティカレッジ事業などによる地域活動に活かすことができる内容の学習支援の充実や、地域社会における各種団体が行う活動などに対する支援など、市民がまちづくりに関わることができる様々な機会を設け、自ら主体的に行動する「地域活動の担い手」づくりに取り組み、担い手との連携を通じて、市民が主体のまちづくりを推進します。

②行政による情報提供の充実と市民意向の反映

まちづくりに対する市民の理解や関心を高めるため、事業や制度に関する情報提供の充実に努めます。都市計画の決定・変更に当たっては、内容、理由、スケジュールなどについて、市民にわかりやすく伝え、広く周知を図るとともに、市民意向の反映に努めます。

<協働のまちづくりのイメージ>



(2) 佐倉市立地適正化計画の推進、個別計画への展開

将来の少子高齢化の進展などに対応するためには、「コンパクト＋ネットワーク」の考え方によるまちづくりを進める必要があります。佐倉市立地適正化計画[※]は、都市マスタープランの一部とみなされることから、本計画に定めるまちづくりの方針に加えて、佐倉市立地適正化計画[※]に定められた施策への取り組みを通じ、本計画で定める将来像の実現を目指します。

また、本計画に沿ったまちづくりを推進するため、道路や交通に係る計画など、必要となる個別計画の策定や見直しを進めます。

(3) 効率的・効果的なまちづくりの推進

① 効率的・効果的な事業の実施

既存ストックの活用の可能性、事業の必要性や緊急性、波及効果などを検証し、限られた財源の中で効果的・効率的な事業を実施します。

道路や公園などの維持管理については、市民や事業者などの協力を促すとともに、主体的な活動を支援し、協働による維持管理を行います。

また、事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供を図るため、公共施設の建設や維持管理、運営などにおいて、PPP[※]（公民連携）・PFI[※]（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）などの民間企業との連携の手法を積極的に活用・導入することについて検討します。

② 新技術を取り入れたまちづくりについての研究

公共交通などの分野において、都市や地域の抱える課題に対するICT[※]などによる新技術を活用した持続可能なまちづくりについて研究します。

③ 補助制度の積極的な活用

都市基盤施設などの整備に際しては、より小さな財政負担でより大きな効果を発現させる視点から、国や県などの補助制度の積極的な活用に取り組みます。

(4) 都市マスタープランの進行管理

本計画に掲げた将来像の実現に向けては、定期的にまちづくりの進捗状況等を把握し、評価した上で、その結果をフィードバックしていくことが重要となります。そこで、計画の進行管理に当たっては、P D C Aサイクルにより、計画的かつ効果的にまちづくりを推進します。

①PLAN（計画の策定）

本計画に基づき、将来像の実現に向けて個別計画の立案や既存計画への反映を行います。計画の策定に当たっては、社会実験^{*}などの取り組みの実施についても検討します。

②DO（実施）

市民、市民団体、企業などとの連携のもと、本計画に基づく各種個別事業を推進します。

③CHECK（点検）

各種個別事業の進捗状況を定期的に点検し、その成果を評価します。この評価は、計画の見直しのための参考とします。

④ACT（見直し）

上位計画の見直しや社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年を目途に本計画の内容について検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

見直しの際には、各種個別事業の評価、市民アンケートやワークショップなどによる市民の意向の把握など、適切な方法により進めます。

<PDCAサイクルによる計画の進行管理>



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
総合計画	基本構想 (R2~R13)											
	前期基本計画 (R2~)			中期基本計画				後期基本計画 (~R13)				
都市マスタープラン	P	改定					改定	目標年次				
	D	個別事業の推進					個別事業の推進					
	C	個別事業の進捗状況の点検										
	A					● 成果の評価		● 成果の評価				
立地適正化計画	見直し				検証(※)		次期計画策定に向けた検証・見直し					
関連調査	都市計画基礎調査				国勢調査		都市計画基礎調査		国勢調査			

※ 個別事業の成果の評価などを基に計画の内容について検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。